

参加
無料

事前
予約制

平成29年4月施行

改正FIT法 太陽光発電事業者様向け 対応セミナー

平成29年4月1日より改正FIT法が施行され、従来の「設備認定」から「事業認定」になります。発電事業者は「事業計画」を作成して円滑で確実に事業が実施され、安定的かつ効率的に発電がおこなわれる様、保守点検や維持管理をしなければなりません。また、事業終了後の設備撤去及び処分等の適切な実施の遵守が求められますが、それらを違反すると認定取り消しになることがあります。

当セミナーでは、改正FIT法のポイントと保守点検の重要性、太陽電池の廃棄などについてご紹介いたします。

平成29年

日時

3月8日水 13:00～受付

会場

ハートフルスクエアG
岐阜市橋本町1-10-23 (JR岐阜駅東)



保守点検の
義務化

撤去や
処分は？

設備の
増設

●セミナー内容

講演

1

13:40～

●テーマ

「改正FIT法のポイントと
太陽光ビジネスの今後の展望」

内容 | ・改正FIT法のポイント
・今後の太陽光ビジネスの展望 など



講師

株式会社ASA
北村 外幸 氏

講演

2

14:20～

●テーマ

「改正FIT法と保守点検のポイント」

内容 | ・改正FIT法による保守点検の影響
・太陽光発電不具合事例と保守点検の重要性
・自然災害に対する対策 など



講師

太陽光発電検査協会 理事
木村 紀隆 氏

講演

3

15:10～

●テーマ

「太陽電池リサイクルとリユース」

内容 | ・太陽電池モジュールの廃棄について
・太陽電池のリユースについて など



講師

株式会社エヌ・ピー・シー
宇田 和浩 氏

セミナーのお申し込み方法・お問い合わせ先はチラシ裏面をご覧ください

平成29年4月施行

改正FIT法 太陽光発電事業者様向け 対応セミナー



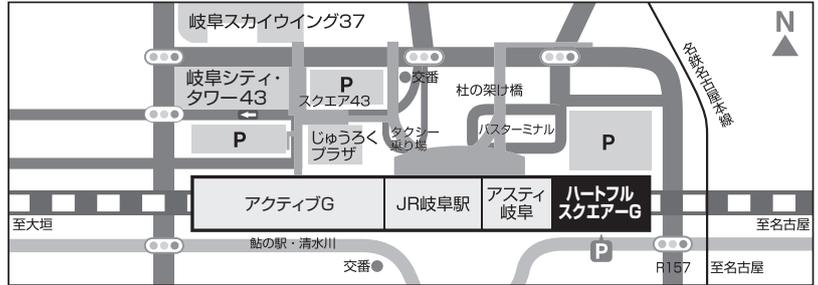
●スケジュール

- 13:00 受付開始
- 13:30 開催のあいさつ (10分)
- 13:40 【講演1】北村 外幸 氏 (40分)
- 14:20 【講演2】木村 紀隆 氏 (40分)
- 休憩
- 15:10 【講演3】宇田 和浩 氏 (40分)
- 15:50 質疑応答・閉会 (25分)
- 16:15 終了



●会場のご案内

ハートフルスクエアG 岐阜市橋本町1-10-23 (JR岐阜駅東)



- 電車でお越しの場合
 - JR岐阜駅より徒歩2分。(駅構内から2F連絡通路で通じています。)
 - 名鉄岐阜駅より徒歩5分。
- 車で
お越しの場合
 - 岐阜駅周辺の駐車場(有料)をご利用ください。

改正FIT法対応セミナー 参加申込書

事業所名			
氏名 (参加者1)	フリガナ	氏名 (参加者2)	フリガナ
連絡先 電話番号			
住所	〒		

※記載された個人情報は、セミナー及び付随したご連絡(郵送含む)にのみ使用いたします。ご本人の承諾なく、第三者及び他の企業への個人情報の提供はいたしません。
 ※講演のテーマ、内容、時間などは一部変更になる場合がございます。

お申し込みはお電話 または FAXで受け付けております。

FAXの場合は、参加申込書にご記入のうえ下記お申し込み先まで送信してください。



未来のエネルギーを守る
社団法人 太陽光発電検査協会 会員

株式会社

トオヤマ

岐阜市笹土居町27番地
<http://www.tohyama.co.jp>

お電話でのお申し込み(担当:木方・所)

FAXでのお申し込み

☎ 058-265-2729

☒ 058-264-6218